

基本プロジェクト2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第1節：健やかに成長する子育て環境の整備

基本施策1 子育て支援を充実する

【平戸市のいま】

○本市の幼児・児童数は年々減少傾向ですが、子育て支援に対するニーズは多様化しており、「平戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援を行っています。

○だれもが安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、家庭、学校、地域社会が連携した地域ぐるみによる子育て支援の体制づくりが必要です。

【平戸市の未来】

子どもたちが健やかで笑顔あふれる地域が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 地域ぐるみの子育て支援を推進する

母親と乳幼児の健康、貧困、虐待・要保護児童問題、障がいのある子どもへの対応など、さまざまな子育て支援を推進します。

〈主な取り組み〉

- ①育児家庭における訪問支援の充実
- ②要保護児童へのきめ細かな取組みの推進
- ③子どもを安心して産み育てられるための支援の推進
- ④ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ⑤療育支援体制の充実

施策2 子どもの健全な発達のための環境を整備する

妊娠・出産期から学童期、さらに18歳未満までの子どもに対し、切れ目なく、保護者の状況に応じた相談や情報提供、学びの支援を行うとともに、子どもの健全な発達のための環境を整えます。

また、就学前の子どもの学校教育・保育ニーズに応えられるよう、施設整備等による量的拡大・確保を図ります。整備にあたっては、市内各地域の実情及び事業者の意向を勘案しつつ施策を進めます。

〈主な取り組み〉

- ①保護者のニーズに対応した保育サービスの充実
- ②放課後児童クラブの整備
- ③子育て世代包括支援センター整備及びサービスの充実

施策3 母子・父子家庭等の自立を支援する

保護者の就労状況や家族の状況その他の事情に関わらず、すべての子どもが健やかに成長できるよう、仕事と子育ての両立等生活の安定のための支援を行います。

〈主な取り組み〉

- ①母子・父子自立支援員による相談・支援
- ②就労支援事業の推進
- ③仕事と子育ての両立の推進

みんなにできること

子育てに関する知識を深め、地域全体で子育て支援に取り組みましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数	人	—	65	65
乳幼児健診受診率	%	99.6	100	100
妊婦健診受診率	%	86.4	100	100

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年 度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年度)
子育て支援対策の充実	%	47.7	50.0	55.0
保育所や児童館の施設整備	%	58.8	60.0	60.0

写真等

基本プロジェクト2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第2節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策1 生涯学習・社会教育を充実する

【平戸市のいま】

○平成19年度の生涯学習都市宣言から10年が経過する中で、「生涯学習」について、認知度・理解度が薄れてきています。主要事業として行っている生涯学習講演会では、来場者の固定化、テーマによる集客のばらつきがみられます。また、生涯学習まちづくり出前講座では、開催講座が固定化されつつあり、新規講師の登録も伸び悩んでいます。さらに、公民館講座においても利用者が固定化され、利用団体においても会員の新規加入や新規登録が減少しています。

○今後生涯学習を推進し、さらに平戸を担う人材を確保していくためには、常に新たなリーダーとなりうる人材の育成が必要不可欠です。これからリーダー世代の方に、さらなる学習の場を提供し、育成していく必要があります。

○家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、地域総がかりで対応することが求められています。地域の子どもたちを地域全体で育てていくために、地域の幅広い住民等の参画を得ながら、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動を行っていく必要があります。

【平戸市の未来】

まなびをまちづくりに生かす活動が増えています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 いつでも、どこでも学べる環境をつくる

市民の学びたい、学び続けたい想いに対して、「いつでも、学べる環境づくり」、「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」を推進します。

〈主な取り組み〉

- ①生涯学習の拠点となる公民館や図書館と連携した環境づくり
- ②公民館講座の充実
- ③生涯学習「まちづくり出前講座」の充実
- ④図書及び図書機能の充実
- ⑤各施設の整備・利用促進

施策 2 私たちの平戸を担う人材をつくる

これからふるさとを担う新たなリーダーの育成と、優れた人材に活躍の場を提供していくために「平戸を担う人材づくり」を推進します。

〈主な取り組み〉

- ①社会教育団体や地域のリーダー育成
- ②公民館講座や出前講座における講師の育成・拡充
- ③各団体・個人ボランティアとの生涯学習イベント連携
- ④生涯学習支援員や職員による相談体制の充実
- ⑤人材バンクの整備

施策 3 共につくり共に分かち合う環境をつくる

新たに学習をはじめるために、様々な立場、年代の人々が共に学び、同じ目標を持って活動していくために「共につくり、共に分かち合う」環境づくりを推進します。

〈主な取り組み〉

- ①市民啓発につながる広報の充実
- ②市ホームページの拡充
- ③各公民館の利用団体との連携
- ④市民生涯学習講演会等の各種大会の開催
- ⑤フェイスブック等SNSの活用
- ⑥生涯学習パスポート等による評価制度の認知度の向上

施策4 いつまでも続けられる体制づくり

学習を続けてきた方も、ちょっとした「つまずき」でやめてしまう場合があります。この「つまずき」は、様々な要因がありますが、解決できないものばかりではありません。いつまでも生きがいをもって続けられるようサポート体制を整備します。

〈主な取り組み〉

- ①市職員との連携・サポート体制の充実
- ②各自治会との連携した推進体系づくり
- ③地域まちづくり運営協議会との連携した推進体系づくり

施策5 家庭教育力の質の向上

子育て中の親やこれから親になる世代に対して、親としての力を高める等、家庭教育に関する学習を支援します。

〈主な取り組み〉

- ①親子のふれあいへの支援
- ②「ながさきファミリープログラム」の推進

施策6 青少年の健全育成

学校以外において、他者との共同体験を行う機会が少なくなっているなか、地域での多様な人間との交流を通じ、他者への理解や社会の一員としての認識を高めていきます。

〈主な取り組み〉

- ①子ども会活動の支援
- ②青少年健全育成会活動の支援
- ③スポーツ少年団体活動の支援
- ④地域による通学合宿の推進
- ⑤少年自然体験交流活動の実施

施策7 家庭・学校・地域の連携強化

学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む取り組みを推進します。

〈主な取り組み〉

- ①地域学校協働活動の普及促進
- ②ココロねっこ運動の取組
- ③放課後子ども教室・公民館土曜学習事業の推進

みんなにできること

生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、学習で得られた成果を地域に還元しよう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
生涯学習まちづくり出前講座(市民編)	回	78	100	100
公民館講座数	回	63	70	70
一人あたりの図書館貸出資料数	点	6.7	9.0	10.0
ファシリテーター利用者数	人	62	300	300
生涯学習パスポート奨励証表彰者数	人	15	20	25
生涯学習人材育成研修会参加者数	人	19	30	30

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
生涯学習の充実	%	65.9	70.0	75.0
図書館、文化ホール、公民館などの施設整備	%	70.6	75.0	75.0

写真等

基本プロジェクト2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第2節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策2 人権を身近なものとする

【平戸市のいま】

○高度情報化、市民の価値観や生活意識、人と人との関わり方も変化していく中で、複雑化・多様化する人権問題に従来の啓発教育活動では十分に対応できていない状況がみられます。

○人権問題は、地域や学校、職場など身近な問題であるという意識を醸成できていないため、人権についての偏見や敬遠する態度とともに、人権問題は依然として残されています。



【平戸市の未来】

日常生活において、常に人権意識を持った行動により、偏見や差別のないまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 人権教育を推進する

基本的人権が尊重される社会を実現する担い手は、地域・社会に暮らすすべての人々です。そのため、市民一人ひとりが自分のことと捉え、お互いを認め合い、理解を深めていくことが重要です。これから、多角的・多面的な視点から人権感覚を磨き、人権意識を持った行動ができるよう推進します。

〈主な取り組み〉

- ①人権教育の啓発と学ぶ場の拡大
- ②平戸市人権教育研究大会の推進
- ③人権教育講座の開催

施策 2 学校における人権教育を推進する

学校での人権教育を積極的に推進していくために、教職員関係者に対する人権教育の充実を図り、子どもの人権意識の向上に取り組めるよう努めます。

＜主な取り組み＞

- ①平戸市人権教育研究大会への参加促進
- ②教職員指導スキル向上のための人権教育講座や校内研修の開催
- ③児童・生徒に対する人権教育の推進

みんなにできること

人権を日常生活の中で、常に意識し行動することで、お互いに認め合いましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
平戸市人権教育研究大会参加者数	人	107	200	250
人権教育講座参加者数	人	-	210	210

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)

写真等

基本プロジェクト2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第2節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策3 男女共同参画社会を実現する

【平戸市のいま】

○長年の積み重ねにより社会的・文化的に形成された慣習やしきたりの中には、性別による偏見や差別を含む固定的性別役割分担意識によるものが数多くあり、女性参画に対する環境整備や女性自身の意識においても未だ不十分な状況です。

○男性の仕事中心の考え方から、家事・育児・介護については、依然として女性が多くの多くのを担っている現状です。

【平戸市の未来】

**男女が子育てなどお互いに協力し、仕事や地域活動との両立ができる
います。**

【未来を実現させるためにできること】

施策1 男女共同参画意識を周知・啓発する

男女共同参画に対する理解や依然として根強く残っている固定的性別役割分担意識など、偏った意識の解消を促進するため、情報提供や学習機会を充実します。

〈主な取り組み〉

- ①学習機会の充実
- ②広報誌やホームページ等を活用した情報の提供
- ③男女共同参画推進協議会の充実

施策2 仕事・家庭・地域活動等における男女共同参画を推進する

多様なニーズに対応した子育てや介護などに関する社会的支援を充実し、仕事と生活の調和や男性の家庭生活・地域参画を促進する取り組みを進めます。

〈主な取り組み〉

- ①審議会等への女性参画の推進
- ②地域社会における男女共同参画の推進
- ③女性活躍推進に向けた啓発及び情報提供
- ④仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた広報及び啓発

施策3 健康で安心して暮らせる環境を推進する

誰もが安心して、健やかで豊かに暮らせる環境をつくるため、男女が互いの性差や年齢による特性を十分に理解し尊重し合い、思いやりをもって助け合うことできるよう、個人の意識の醸成を図っていきます。

〈主な取り組み〉

- ①生涯を通じた健康支援
- ②生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- ③男女間のあらゆる暴力の根絶

みんなにできること

性別にかかわらず、個性と能力を発揮しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
各種審議会・委員会等への女性の登用率	%	18.2	30.0	35.0
市の管理職に占める女性の割合	%	17.2	25.0	30.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
女性の自立や社会参加の支援	%	44.8	50.0	55.0
男女共同参画社会づくりの推進	%	47.8	55.0	60.0

基本プロジェクト2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第2節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策4 恒久平和の実現に向け取り組む

【平戸市のいま】

○平和と豊かさが当然のこととして受け止められ、悲惨な戦争の記憶が次第に失われつつあります。また、他国では核実験やテロなど平和な社会の実現を妨げる事態も後を絶ちません。

○本県は被爆県であり、平和な社会を実現するためにも、過去の歴史と正面から向き合い、戦争の無意味さや平和の尊さを認識するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていく必要があります。

【平戸市の未来】

平和な社会が構築され、誰もが日常生活を安心して営める社会が送られています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 恒久平和の実現を推進する

核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と連携して、平成18年6月20日に採択された「非核・平和都市宣言」の実現に向け、各種施策に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ① 戦争の歴史認識の共有と平和思想の啓発
- ② 平和の尊さ等の次世代への継承
- ③ 恒久平和の実現に向けた活動の推進

みんなにできること

核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和実現のため、平和意識を高めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)

写真等

基本プロジェクト2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第2節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策5 平戸の明日を担う人材を育成する

【平戸市のいま】

○本市の子どもたちには、命を大切にする心や思いやりの心、社会性、規範意識など醸成されていますが、これから必要とされる学ぼうとする意欲や学んだことを活用する力については、まだ十分とはいえない状況です。

○予測不可能なこれからの時代を生きていく子どもたちには、これまで以上に、豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付けることが求められます。

【平戸市の未来】

規範意識や社会性を身に付け、よりよいふるさとや自らの人生を切り拓く人材が増加しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 幼児教育を推進する

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を養う大切な時期です。全国的な少子化傾向の中で、本市においても社会全体で幼児教育を支える必要性が高まっています。そこで、保護者や関係諸機関との連携を進め、幼児教育の質の向上を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①幼稚園等評価の実施と公表
- ②特別支援教育の充実
- ③園と保護者、保護者同士の交流の実施
- ④幼保小連絡地区別会議の実施

施策 2 豊かな心を育む教育を推進する

ぬくもりのある社会を実現するためには、命を大切にする心や思いやりの心、社会性や規範意識など豊かな情操や道徳心を身に付けることが求められます。学校教育では自他の生命や人権を大切にし、心豊かに生きる子どもを育てます。

＜主な取り組み＞

- ①「特別の教科・道徳」を要とした德育の推進
- ②いじめ・不登校対策の推進
- ③感性や情操を育む読書活動の推進
- ④学校における人権・平和教育の推進
- ⑤教育週間を活用した家庭・地域との連携推進

施策 3 未来を切り拓く確かな学力の定着を図る

学力の定着と向上は、変化の激しい社会の中で子ども自らが未来を切り拓き、自己実現を図る上で欠かせないことです。そこで、諸調査における学力の分析や指導法の改善により子どもの能力を高め、直面する課題に対し、柔軟に対応できる子どもを育てます。

＜主な取り組み＞

- ①学力の実態把握の充実
- ②学力向上プランの策定と実践
- ③授業改善の推進
- ④授業におけるICT機器活用の推進
- ⑤英語の力を伸ばす取り組みの推進

施策 4 心身ともに健やかな子どもを育成する

健康であることは生きることの基盤です。子どもたちには、生涯を通して健康に生きようとする態度を養うことが求められています。そこで、健康教育の充実や授業を通じ健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたり健やかに生きようとする子どもを育てます。

＜主な取り組み＞

- ①保健指導等による健康の保持増進
- ②授業における健康教育の推進
- ③「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- ④関係機関と連携した食育の推進

施策5 地域に根ざした学校づくりを推進する

地域の中で育った記憶は、成長した子どもたちの生きる希望となります。そのために、平戸の「人、もの、こと」を生かした教育を進める必要があります。そこで、ふるさと学習を進めるとともに、家庭や地域との連携を深め、地域の中で子どもたちを育てようとする教育風土を醸成します。

〈主な取り組み〉

- ①小学校社会科副教材を活用したふるさと学習の推進
- ②地域人材を活用した教育の推進
- ③学校支援会議の充実
- ④学校評価の実施と公表

施策6 児童生徒の安全確保対策を推進する

学校施設は、子どもの学習及び生活の場であるため、その安全性の確保は大変重要です。そこで、将来を担う児童生徒が、安全で安心して学ぶことができ、時代に応じた教育環境を整備します。

〈主な取り組み〉

- ①教育環境整備の推進
- ②情報機器整備の推進
- ③安全安心な学校給食の提供
- ④学校の適正規模・適正配置の推進

みんなにできること

郷土の明日を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長していくように、市民一人ひとりがそれぞれの立場から子どもたちを育てていきましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
学校図書館標準冊数整備状況	%	102	100以上	100以上
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊	小学生 147冊 中学生 22冊	実績値と同程度	実績値と同程度

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
幼稚園の施設・設備の整備	%	60.7	62.0	65.0
小中学校の施設・設備の整備	%	64.6	70.0	75.0
学校教育の充実	%	58.4	60.0	65.0

写真等

基本プロジェクト2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第2節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策6 市民が気軽に参加できるスポーツを推進する

【平戸市のいま】

- 少子高齢化・核家族化により、競技スポーツを取り巻く環境は年々厳しい状況です。その中で気軽にスポーツを楽しむため軽スポーツの普及を行い生涯にわたってスポーツを行う機会を創出することが重要となっています。
- 近年、本市では国体やねんりんピックなど全国レベルの大会を行っており、本市から全国レベルの選手を育成することも重要となっています。

【平戸市の未来】

市民一人ひとりが笑顔で参画するスポーツ環境が構築されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 市民ひとり1スポーツを推進する

スポーツのすばらしさ、楽しさに対する理解を深めるために、誰でも気軽に参加できる軽スポーツの機会の場の充実に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①公民館講座を活用した軽スポーツの推進
- ②健康まつりをはじめとするスポーツイベント等の開催
- ③低年齢層を対象にした巡回スポーツ教室の推進

施策2 スポーツの競技力を向上する

質の高いスポーツ活動を推進するために、指導者の育成、スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①少年スポーツ団体指導者の育成及び青少年のスポーツ能力の向上
- ②社会体育施設の拡充・整備
- ③各種スポーツ大会及びスポーツ合宿の誘致

施策3 スポーツ関係団体との連携及び組織の強化を充実する

体育協会・各体育振興会及び地域総合型スポーツクラブ等が主催する事業への支援強化の充実に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①体育協会等と連携及び支援
- ②少年スポーツ団体等への支援

みんなにできること

スポーツ活動に積極的に参加しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
健康まつり・市民運動会参加者数	人	4,658	7,500	7,500
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	人	658	1,000	1,000
市民体育祭参加者数	人	1,663	1,800	1,800
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数	人	63	100	100

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
スポーツ・レクリエーション施設の整備	%	55.7	65.0	65.0

写真等

基本プロジェクト3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第1節：笑顔輝く健康生活の実現

基本施策1 生涯をとおした健康づくりを推進する

【平戸市のいま】

○脳血管疾患や心疾患の発症リスクである
メタボリックシンドロームの該当者や予
備軍の割合が県内順位でも上位にあり、
若い頃からの健康意識の高揚を図ること
が必要となっています。

○一人ひとりの成長発達に対応できるよ
う、きめ細やかな体制の整備・充実が必
要です。特に、市内に産婦人科がないた
め、妊娠期からの切れ目のない支援が必
要です。

【平戸市の未来】

市民の健康意識が高まり、いきいきと生活しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 健康づくり体制を充実する

「いきいき平戸21(平戸市健康づくり計画)」に基づき健康づくり事業を推進するとともに、
関係機関との連携や情報の共有など健康づくり体制の充実を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①健(検)診の推進・充実
- ②健(検)診受診の啓発活動の充実
- ③健康管理システムデータの活用
- ④健康教育・健康相談の充実
- ⑤食育の推進
- ⑥関係機関との連携強化

施策 2 子どもの健全な成長発達を支援する

妊娠・出産期から学童期、さらに 18 歳未満の子どもの成長発達にきめ細やかに対応し、気になる点の早期発見・早期支援に努め、育児に対する不安や悩みの解消を図れるよう体制を整備・充実します。また、虫歯予防の認識を深める啓発活動や予防行動の充実を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①乳幼児健診、相談の充実
- ②発達支援事業の充実
- ③妊娠婦の相談支援体制の整備及び支援事業の充実
- ④妊娠・出産期の経済的支援の実施
- ⑤予防接種事業の実施
- ⑥歯科保健事業の充実

みんなにできること

自身の健康に关心を持ち、健康づくりに努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
特定健診の受診率	%	52.8	60.0	60.0
特定保健指導の実施率	%	59.2	60.0	60.0
乳幼児健診受診率	%	99.6	100	100
妊婦健診受診率	%	86.4	100	100
3歳児健診の虫歯有病率	%	35.4	15.0	15.0
多子世帯数の割合	%	4.6	4.6 以上	4.6 以上

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
健康管理などの保健予防対策	%	66.8	71.0	75.0

基本プロジェクト3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第2節：安心安全な医療体制の充実

基本施策1 安心できる地域医療の体制を整備する

【平戸市のいま】

○地域医療を担う医師については、数の減少に加え高齢化が進み、確保することは深刻な課題となっています。また、他の専門職等の医療人材の確保及び育成の取り組みが必要です。

○佐世保県北医療圏域全体での医療の充実や機能に応じた役割分担の明確化、連携強化による救急医療体制の充実を図り、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の確立が必要です。

【平戸市の未来】

安心して生活できる地域医療が確立されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 医療提供体制の充実を図る

地域医療を担う医療人材の確保と育成に取り組むとともに、関係医療機関との連携強化を行います。また、初期から二次救急医療体制の充実や三次救急医療との連携、機能に応じた役割分担、連携強化に努めます。

〈主な取り組み〉

- ①良質な医療の提供
- ②救急医療体制の充実
- ③高次医療機関との連携強化
- ④医師及び医療従事者の確保と育成

施策 2 離島医療の充実を図る

離島地域においても安心・安全に生活できるよう、医療施設・設備、救急医療体制の充実を図り、きめ細かな医療を提供するとともに、地域に密着した医療従事者の確保に努めます。

＜主な取り組み＞

- ①医療施設・設備の充実強化
- ②救急医療体制の充実
- ③医師及び医療従事者の確保

施策 3 市立病院の経営基盤を強化する

回復期を担う病床への転換や長期療養患者に対応する在宅医療の充実など、ニーズに応じた医療提供体制の構築に取り組むとともに、医師及び医療従事者の確保に努め、安定的な経営を図ります。

＜主な取り組み＞

- ①医師及び医療従事者の確保
- ②民間的経営手法の導入

みんなにできること

「かかりつけ医」を持つことや救急医療の制度を理解し、医療機関の適切な受診に心がけましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市立病院の経営基盤強化 (経常収支比率)	%	100.4	102.0	102.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
病院、診療所など医療施設の整備	%	43.9	48.0	50.0
救急医療体制(夜間・日中・救急)	%	42.3	45.0	50.0

基本プロジェクト3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第3節：みんなが活躍できる福祉の充実

基本施策1 高齢者が住みやすい環境にする

【平戸市のいま】

○平戸市の高齢化率は、全国に比べて高くなっていますが、介護保険認定率は平成28年度は減少に転じました。しかし、サービス受給者は増加しています。認知症高齢者や高齢者のみの世帯の増加がみられ、高齢者施策を推進することが急務となっています。

【平戸市の未来】

高齢者が自分らしく住み慣れた地域で生活しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 地域包括ケアシステムを構築する

地域住民、行政、医療機関、介護事業所等が相互に連携し、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

また、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう行政、専門職、地域住民等が連携した取り組みを行います。

〈主な取り組み〉

- ①切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築
- ②在宅医療・介護に関する関係市町との連携
- ③認知症初期集中支援の推進
- ④認知症サポーターの育成、支援体制の充実
- ⑤権利擁護に関する相談・支援の充実
- ⑥企業、学校等における啓発活動の充実

施策2 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する

高齢者が地域で「生きがい」をもって生活できる環境づくりに向けて、各種団体が行う支援や交流の場の確保を行います。

〈主な取り組み〉

- ①高齢者の交流の場の確保
- ②高齢者が地域社会を支える担い手となる環境づくり
- ③老人クラブ・シルバー人材センター等の支援及び連携

施策3 高齢者の生活支援及び介護予防を推進する

高齢者の介護予防に向けた身近な地域での健康づくりの場の提供や高齢者の見守りを含め、地域住民同士が高齢者一人ひとりを支えあう仕組みづくりを行います。

〈主な取り組み〉

- ①介護予防・健康教育における介護予防の普及啓発
- ②住民主体の通いの場の拡充
- ③地域を支えるサポーターの養成・育成
- ④生活支援コーディネーターの活動の充実
- ⑤介護予防と自立支援を図るための関係機関との連携強化

みんなにできること

地域の高齢者が住み慣れた地域で生活できるようお互いに支えあいましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
高齢者自主組織の設置数	団体	135	150	160
元気な高齢者の割合	%	78.3	80.0	82.0
認知症サポータ一年間養成数	人	324	300	300

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
高齢者、障がい者のための施設設備やサービスの充実に関するこ	%	42.9	45.0	50.0

基本プロジェクト3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第3節：みんなが活躍できる福祉の充実

基本施策2 障がいのある人もない人も共に生きる

【平戸市のいま】

○本市の障害者手帳所持者の状況をみると、平成29年4月1日現在では3,137人で、そのうち身体障害者手帳所持者は2,433人、知的障害者手帳所持者は417人、精神障害者手帳所持者は287人となっています。人口32,466人との比率は9.6%となっています。

○障がいのある人に対する偏見や無理解は地域においてまだまだ根強く、外出することにも消極的になることがあります。障がいのある人に対する理解と交流を深めることが必要です。

【平戸市の未来】

障がいのある人もない人も、安全で安心な暮らしができるまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 社会参加・地域交流を促進する

障がいのある人もない人も一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい自立した生活が送られるよう、社会参加の機会を充実します。

〈主な取り組み〉

- ①障がいのある人に対する理解と交流の促進
- ②障がいを理由とする差別の解消の推進（心のバリアフリーの推進）
- ③スポーツ・文化芸術活動への参加機会の充実
- ④雇用・就労機会の拡充
- ⑤施設のユニバーサルデザイン化
- ⑥企業、学校等における啓発の充実

施策2 障がい福祉サービスの充実を図る

障がいのある人の尊厳が尊重された日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービス等の支援の充実を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①生活を支援するサービスの充実
- ②関係機関と連携した就労移行支援の推進
- ③相談支援体制の充実

みんなにできること

障がいに対する理解を深め、積極的に声をかけましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
居住系サービス(グループホーム)の延べ利用者数	人	1,421	1,563	1,719

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
公共施設のバリアフリー化	%	45.9	50.0	60.0

写真等

基本プロジェクト3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第3節：みんなが活躍できる福祉の充実

基本施策3 地域の支えあいで福祉を充実させる

【平戸市のいま】

○生活様式の変化、市民ニーズの多様化により、地域の絆が希薄化しており、地域の支えあいが必要です。現在、まちづくり運営協議会を中心とした支援が浸透しつつあるものの、今後も地域福祉へのより一層の支援体制を図っていくことが必要です。

【平戸市の未来】

子どもから高齢者まで健康で笑顔あふれるまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 全員参加型の地域共生社会を実現する

子ども、高齢者、障がいのある人、災害時要援護者など分野ごとの「支え手」・「受け手」がその垣根を越え、地域住民、各種団体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を越え「丸ごと」つながる仕組みづくりを行います。

＜主な取り組み＞

- ①地域で支えあう**共生社会**の構築
- ②社会福祉協議会等連携事業**の支援**
- ③民生委員・児童委員等連携活動**の支援**
- ④災害時要援護者への**支援**

施策2 低所得者福祉の充実を図る

生活保護世帯及び生活困窮者等が抱える問題の解決に向けた制度の活用や、支援策等の適切な助言、各関係機関との連携を行い、早期の自立支援に向けた強化に努めます。

〈主な取り組み〉

- ①相談体制の充実と整備
- ②生活保護の適正な運用と実施
- ③各関係機関（社会福祉協議会等）との連携による生活困窮者への支援
- ④自立生活の支援

みんなにできること

1人ひとりが自分にできることを行い、地域で助け合い、支えあいましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
生活困窮者等就労支援による新規就労者数	人	8	15	20

写真等